事 務 連 絡 令和 2 年 5 月 1 日

各 保 険 医 療 機 関 様 各 保 険 薬 局 様 各訪問看護ステーション 様

> 広島県国民健康保険団体連合会 〒730-8503 広島市中区東白島町 19-49 審 査 管 理 課

令和2年5月以降の診療報酬請求書等の提出について

本会の審査支払業務につきましては、日ごろから格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国が「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大し、広島県においても、週末・平日に関わらず外出自粛を強く求められています。

このような状況を踏まえ、本年5月以降の診療報酬請求書等の提出について、例月、持参にてご対応いただいている保険医療機関等におかれましては、当分の間、郵便又は宅配による提出をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

なお, 例月どおりご持参いただく場合であっても, 受付窓口で対応いたします。

担 当 管理係

電 話 082-554-0775